

2026年3月31日

お客さま各位

貸出金の基準金利改定について

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

横浜幸銀信用組合では、市場金利の状況等を踏まえ、2026年4月1日より当組合が定める貸出金の基準金利を下記の通り改定いたしますのでご案内いたします。

お客さまには何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願いいたします。

記

1. 改定日 2026年4月1日（水）

2. 改定内容

基準金利	変更前	変更後	改定幅
新長期プライムレート	1.825%	2.075%	+0.250%
住宅ローン基準金利	1.000%	1.100%	+0.100%

※当組合の合併前における旧横浜中央信用組合、旧九州幸銀信用組合、旧信用組合岡山商銀で実行したご融資に適用する金利改定に関しては、「旧組合における貸出金の基準金利改定について」にてお知らせいたします。

3. 新レートの適用

新レートは、上記改定日以降の新規貸出実行分より適用いたします。

また上記の新長期プライムレートを基準金利とした既往の貸出分につきましても、上記改定日以降、ご契約条件に従い適用いたします。

詳しくは、お取引店舗にお問い合わせください。

以上



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

